

社会保険労務士による個別相談

賃上げへの対応

雇用労働に関する
ご相談

働き方改革 窓口相談会開催



個別相談会の内容

01

働き方改革の推進

就業規則の見直しや、雇用条件等の見直し・年収の壁に関する支援策等の相談

02

賃上げ実現のための各種制度の説明

業務改善助成金やキャリアアップ助成金など生産性向上や人材育成のための支援策の説明

03

雇用・労働に関する各種相談

雇用・労働に関する様々なご相談。
事前にヒアリングの上対応します。



相談員

社会保険労務士

西巻 充史氏

相談には事前申し込みが必要です。

電話・FAX・メールでお申込みください。QRコードからも申し込みます。
事前に相談内容を教えていただけると、相談がスムーズに進みます。

開催日時

令和6年 7/18(木)・8/22 (木)

9/5 (木)・9/19 (木)

10/3 (木)・10/17 (木)

11/7 (木)・11/21 (木)

12/5 (木)

令和7年 1/16 (木)

相談時間

①13時30分～ ②15時～

会場 遠野商工会 相談室

(あすもあ遠野2階)

問合せ先

遠野商工会 河内

遠野市新穀町6-1



TEL0198-62-2456 FAX0198-62-2356

メール shokokai@echna.ne.jp

事業所名		
電話番号		
相談希望日	第1希望 月 日 時間	第2希望 月 日 時間
相談内容		

いただいた情報は個別相談受付のために利用します。日程調整や相談内容のため担当者よりご連絡いたします。